

ラートブルフ著作集「法における人間」を読む

- 人間性とは何かを考える -

人間性ということばをつくったのはギリシア文化をローマ風のものとするを任務としたローマ人のえり抜きの人々であった。このことばは、まさに流行語となり、ことにキケロ(Cicero)がこのんでもちいた愛用語であった。ある有名なキケロ学者はわれわれにキケロの人間性の概念をつぎのように解釈してみせた。

「人間性は、人間としてはじめて真に人間たらしめるものであるから、それは動物の粗野な状態から人間をたかめ、友愛と人間愛のための沃土になる教養を意味する。およそ人たるにふさわしいすべての人間を身分だとか、国民だとかにかかわりなくむすびつけるものこそ文化人の理念である。」

人間性の概念は風調の差こそあれ、そのごはここにあげた三つの概念、「教養」、「同胞愛」、「人間の尊厳」をめぐってもちいられてきた。

○「教養」とは

<ギリシア人>

・訓練

<ローマ人>

・博愛主義

・あらゆる人間相互間の社交性と好意をあらわすもの

・芸術や学問における教育と授業

○<カント Kant>

人間を自己目的としてとりあつかうことを命じ、人間を他の目的のための、たんなる手段におとしめることを禁ずる人間の尊重こそ人間性にほかならないと考える。

○ナチスは人道がふくむ三つの意義のすべてにわたってたえず人道に対する犯罪をおかしたのである。

P.133 ~ P.134

ラートブルフ著作集第5巻「法における人間 - 人道に対する犯罪をめぐる議論について - 」

福田平、矢崎光圀訳 東京大学出版会 1962年10月12日刊

- 2006年9月16日記 -